

# 局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

<b>局名</b>	<b>港湾空港局</b>
-----------	--------------

<b>基本計画</b>	柱 暮らしを彩る
	大項目 快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針 うるおいのある空間づくり

担当局 / 総務担当課名	港湾空港局	総務経営課
連絡先	3 2 1 - 5 9 1 1	

21年度計画

-1-(2)-

<b>施策名</b>	<b>市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり</b>
------------	-----------------------------

<b>施策の概要</b>	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市民が気軽に利用できる水際線を増やし、海に親しむことのできる環境をつくれます。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	うるおいのある空間づくり

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		計画	平成21年度	目標値	
	年度	21		29 箇所	年度	22
市民が親しめる水際線整備箇所数	年度	21	計画	29 箇所	年度	22
「海辺のマスタープラン2010」に基づく、市民が気軽に利用できる水際線の整備箇所数を指標として設定します。	現状値	19箇所	実績	19 箇所	目標値	29箇所
			達成度	65.5 %		
市民参加による洞海湾の環境修復検討事業に参加する人数	年度	20	計画	600 人	年度	25
「ムラサキガイを使った洞海湾の環境修復体験教室」、「干潟、藻場を使った環境修復検討」市民参加の人数は市民に環境改善事業を周知した事の指標となると考えるため、成果指標として設定します(目標値:約50人×16回開催)。	現状値	619人	実績	599 人	目標値	800人
			達成度	99.8 %		
小型船・作業船船だまりの整備の計画充足率	年度	21	計画	95.0 %	年度	22
港湾計画に位置づけられた船だまりの収容隻数に対する、整備済み(供用開始)の収容隻数の割合を指標とします。	現状値	58隻	実績	58.4 %	目標値	100%
			達成度	61.5 %		
<b>コスト</b>	A時点 -	事業費		677,728 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)	
	B時点 -					
	C時点 22.7月 [21年度:執行額]	うち一般財源		31,622 千円	31,485 千円	

## 局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	<b>B</b>	各事業ともに、その目標に向けた成果が現れています。水際線整備につきましては、一度に多くの水際線を整備できるような事業ではありませんが、防災の面からその整備効果は高いものです。また、環境学習を通じて多くの市民に「見て触れて海に親しむ」機会を提供できる洞海湾の環境修復検討事業につきましては、年間のべ600人近い参加者が集うなど、大きな成果を上げています。
		今後の局施策の方向性

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

## 評価担当部署の意見

適切な評価  下記のとおり

施策の成果の達成状況は、市の公共事業全体の優先順位などに影響されるものであり、今回の成果指標の達成度はやむを得ないものと考えます。

施策名 市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり

構成事業名	事業費				経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性			
	C時点[21年度:執行額]					事業にかかった 人件費の目安 (21年度)			21年度
			21年度						
市民に親しまれる水際線づくり事業			674,857 千円	19,815 千円	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源			28,751 千円						
市民参加による洞海湾の環境修復検討事業			2,871 千円	5,220 千円	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源			2,871 千円						
小型船・作業船船だまりの整備				6,450 千円	該当予算ナシ			ア	
事業費のうち一般財源									
事業費のうち一般財源									
事業費のうち一般財源									
事業費のうち一般財源									
事業費のうち一般財源									
事業費のうち一般財源									
事業費のうち一般財源									

局施策全体のコスト	21年度			
			事業費	人件費(目安)
			677,728 千円	31,485 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			31,622 千円	

局施策の  
21年度評価

**B**

【局施策評価】  
A:大変良い状況にある  
B:概ね良い状況にある  
C:概ね良い状況とまでは言えない  
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

担当局/課	港湾空港局	総務経営課
連絡先	321-5939	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針	うるおいのある空間づくり
	主要施策	市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり

関連計画	海辺のマスタープラン2010
事業期間	平成14年度～平成22年度
経費区分	裁量の経費

-1-(2)-

事業名	市民に親しまれる水際線づくり事業					
-----	------------------	--	--	--	--	--

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市民が気軽に利用できる水際線を増やし、海に親しむことのできる環境をつくります。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり	成果	市民が親しめる水際線整備箇所数	

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	19箇所	19箇所	平成23年度 計画改訂予定						
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		市民が親しめる水際線整備箇所数						計画	29 箇所	年度	22
		市民が気軽に利用できる水際線を増やすことで、海辺を身近に感じ、海に親しめることを基準とします。整備箇所数とは、「海辺のマスタープラン2010」に水際線整備箇所(29箇所)として計画しているもののうち、80%以上の延長が整備済みの箇所を示します。						実績	19 箇所	内容	29箇所
								達成度	65.5 %	年度	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度: 執行額]						事業費	674,857 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	28,751 千円	19,815 千円		
単年度計画											

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	水際線の整備につきましては、国の補助制度を活用していることから、関係機関との調整を図りながら取り組んでおり、着実に実現していると考えます。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	港湾計画に基づき、市民の利用しやすい水際線を造成し、事業着手前と比べ海に親しむことが出来る場所が増えました。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	現在取り組んでいるのは、港湾計画に基づいた港湾緑地等の整備であり、全体コストの削減についても取り組んでいるところです。今後は、新規に緑地等を整備する以外に、既存施設を活用する低コストの整備方法も検討します。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	現在整備中の水際線の一部につきましては、安全対策として防潮・防風機能を伴う緑地の整備と合わせて取り組んでいることから、適時性の高い取り組みです。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	港湾管理者として取り組むべき事業であり、実施主体は市以外に考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	目標設定当初に比べ、市民が利用できる海辺は増えています。また、現在整備中の水際線の一部につきましては、安全対策として防潮・防風機能を伴う緑地の整備と合わせて取り組んでいることから、適時性の高い取り組みです。関連計画である海辺のマスタープラン2010の見直し作業(平成23年度策定予定)を行っており、その中では、既存施設の利活用の視点を加えることを検討していますが、これまで取り組んできた緑地整備についても、引き続き実施することが妥当であると考えます。	

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	港湾空港局	総務経営課
連絡先	321-5939	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針	うるおいのある空間づくり
	主要施策	市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり

関連計画	
事業期間	平成15年度～
経費区分	裁量的経費

-1-(2)-

事業名	市民参加による洞海湾の環境修復検討事業	
-----	---------------------	--

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	北九州市の環境改善のシンボルである洞海湾に対する市民の愛着心を育み、市民と協働で環境改善に取り組むため、ムラサキイガイを使った市民参加型環境修復手法(マイロープ・マイ堆肥)を小学校や市民団体、NPO法人と実施するとともに、干潟、藻場などを活用した新たな市民参加型の環境修復手法の検討を進め、市民が気軽に親しむことのできる水辺環境を実現します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり	成果

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		当初計画	のべ参加者数600人(体験教室 12回/年)	のべ参加者数600人(体験教室 12回/年)	のべ参加者数600人(体験教室 12回/年)	のべ参加者数700人(体験教室 14回/年)		のべ参加者数800人(体験教室 16回/年)	
	現状	のべ参加者数600人(体験教室 12回/年)	のべ参加者数600人(体験教室 12回/年)	のべ参加者数600人(体験教室 12回/年)	のべ参加者数700人(体験教室 14回/年)	のべ参加者数800人(体験教室 16回/年)			
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標		
	環境修復事業に参加する人数					計画	600 人	年度	25
	洞海湾に対する市民の愛着心を育み、市民と協働で環境改善に取り組み、市民が気軽に水辺に親しんでもらうためには、「洞海湾におけるムラサキイガイを使った洞海湾の環境修復体験教室」など本事業に多くの市民に参加してもらう必要があります。					実績	599 人	内容	800人
						達成度	99.8 %		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度:執行額)					事業費	2,871 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
						うち一般財源	2,871 千円	5,220 千円	
単年度計画									

## 【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	21年度は洞海湾周辺にある若松中央小、修多羅小、牧山小の5年生を対象に「ムラサキイガイを使った洞海湾の環境修復体験教室」を実施し参加者数は当初計画(約50人/校×3校×4回開催)を達成しています。
------	-------------------------------------	--

## 【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	ムラサキイガイを使った環境修復については手法が確立されており、市民参加の体験学習を通じて環境修復意識向上に繋がっています。また、干潟、藻場を使った環境修復に関しては今後の新たな市民参加型の環境修復手法として検討中です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3 環境修復手法に関する経験、ノウハウ及び洞海湾の水環境に関する専門知識があり且つコスト削減が可能な民間やNPO法人に委託することを検討するなど、さらに経済性や効率性を高めていく取組が必要だと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4 環境首都を目指す今、本事業で市民の環境意識向上を図る必要があります。また藻場、干潟調査は毎年行なう事が必要であり、行なわない場合、調査データの連続性がなくなり、今後の調査に支障が発生します。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	洞海湾について長期間調査を行っており専門性が高いため、現在のところ他の実施主体は考え難く市主体で実行するのが適当と考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア 「ムラサキイガイを使った洞海湾の環境修復体験教室」については、洞海湾沿岸の小学校の参加があり、確実に地域に定着しつつあります。今後については、小学生以外の市民参加者数増加に向けての取組みが必要です。H23年度から市民の環境意識を高め広げるために、市民が気軽に取り組める新たな環境修復学習システムを構築します。新手法を取り入れることにより、体験学習の開催回数を増やすことが可能となり、参加者の拡大が期待できます。また、新たな市民参加型環境修復手法の検討や民間やNPO法人に委託するなど経済性や効率性を高めていく検討が必要です。

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	港湾空港局	計画課
連絡先	321-5967	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針	うるおいのある空間づくり
	主要施策	市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり

関連計画	
事業期間	
経費区分	該当予算ナシ

-1-(2)-

事業名	小型船・作業船船だまりの整備
-----	----------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	小型船や作業船の放置艇(不法係留)は、公共水域の適正利用、災害時の安全対策などの港湾、漁港及び河川の管理上の問題や水際線の環境保全を図るため、小型船・作業船の係留施設の整備を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり	成果	小型船・作業船船だまりの整備の計画充足率

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
				整備箇所の検討、選定、施設整備計画策定、整備実施							
	現状			整備箇所の検討、選定、施設整備計画策定、整備実施							
				末広船だまり整備							
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)							平成21年度	目標	
		小型船・作業船船だまりの整備の計画充足率						計画	95.0 %	年度	22
		港湾計画に位置付けられて船だまりの収容隻数に対する、整備済み(供用開始)の収容隻数の割合を指標とします。						実績	58.4 %	内容	100%
								達成度	61.5 %	年度	
								計画		年度	
								実績		内容	
						達成度	%	年度			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度 執行額]						事業費	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	千円	6,450 千円		
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)										

**【事業の実施結果・進捗状況の確認】**

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	H21年度は、小倉北区末広地区で、国道199号線直線化事業に伴う代替の船だまり施設の整備を行いました。収容隻数は従前と同規模であるため、当初計画に対する進捗は変わりません。
------	-------------------------------------	--

**【事業の再検証】**

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	本年度は砂津川河口部の末広船だまり施設の移転整備に着手しました。国道事業に伴い、現在の船だまりを移転整備するものです。収容隻数の増加はありませんが、河口付近の現施設から、新しい船だまりに移転することで、利用船舶の操船時の安全性が増すことになります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	今回の船だまり整備では、事業費を低減するため基本計画の段階から、既存港湾施設を改修し再利用することで工事費や土地取得費を低減する方法などを検討し、全体コストの削減に取り組みました。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		3	今回の船だまり整備は、国道199号線事業のスケジュールと整合を図りながら、本年度より整備事業を開始しました。今回実施しなかった場合は199号バイパス事業の遅れとともに、小型船係留施設整備の進捗にも支障をきたすこととなります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	本市は港湾法に定める港湾管理者であり、法で港湾を適切に保全する義務が定められています。このため、港湾を適切に保全するための施策は市(港湾管理者)がおこなう必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	港湾の適正な運営を図るため、今後も引き続き不法係留対策を進めていきます。また、今後は市街地に近いところや、市民の身近な所の不法係留対策を優先して進めるなど、事業実施の優先度を検討しながら計画を策定していきます。